

概要書面変更点（2023年10月1日改定）

P2.

認定校・正規取次店

◇認定校

当月、エバンジェリストの場合は、当社と提携を結ぶ一般社団法人日本電気通信媒介業協会が定める認定校になることができます。

◇取次店

取次店及び正規取次店、取次店コミッションに関しては別途「取次店会員規約」をご確認ください。

⇓/△変更

取次店・正規取次店

◇取次店

取次店及び正規取次店、取次店コミッションに関しては別途「取次店会員規約」をご確認ください。

P5. 認定校コミッション削除

会員規約.....

6. コミッションに関するルール

3) 2023年10月1日以降の新規登録正規代理店に対する報酬支払いについては、以下の通りとなります。

まず、課税事業者であり、かつ適格請求書発行事業者の登録がなされた場合は会社から消費税分を含めた報酬の支払いを行います。

一方、上記要件を満たさない代理店については、当該要件を満たすまでは、消費税10パーセント分を差し引いての報酬支払いとなります。

8. 遵守事項

6) 暴力団または暴力団関係企業・団体その他反社会的勢力について

・会員は自らが誘引・勧誘するその人物が、暴力団または暴力団関係企業・団体その他反社会的勢力でないことを確認しなければなりません。

・その人物が関係者と判断出来た場合、誘引・勧誘を中止しなければなりません。

14. 制裁措置

4) 規約違反・法令違反により強制退会・除名処分を受けた会員の回線は即時解除対象とします。

当社はMNP転出予約番号を最短営業日で発行・通知し、会員は期限内に転出手続きを行うこと。

※MNP転出予約番号の再発行不可(対応いただけない場合にはご使用番号は消滅となります)

※旧『端末Bコース』はMNP転出対象外 (SIM/端末レンタル契約の為)

重要事項説明

反社会的勢力に対する表明保証

・反社会的勢力の排除

1. 次の事項を現在及び将来にわたって表明し、保証するものとします。

・本サービスの利用契約締結前及び締結後において、自らが暴力団または暴力団関係企業、団体その他反社会的勢力でないこと。

・自らが反社会的勢力の支配、影響を受けていないこと。

2. ご契約後、虚偽の表明、保証が確認できた場合、即時契約解除とさせていただきます、即時回線停止、即時回線解約となります。この場合も契約解除料は発生いたしません。